

標題

オランダ籍船舶の持ち運び式消火器及び火災制御図について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0619
発行日 2005年1月25日

各位

オランダ籍船舶の持ち運び式消火器及び火災制御図に関して同国政府から次の通知がありましたので、お知らせします。

1. 持ち運び式消火器(消火器本体の要件)
持ち運び式消火器は EU 船用機器指令に適合することに加え、IMO Resolution A.951(23)に適合すること。
(ただし、製造時の試験圧力は使用圧力の 1.5 倍でもよい。)
消火器には少なくとも次の表示をすること。
(i) 製造者名 (ii) 適応火災 (iii) 消火剤のタイプと容量 (iv) 承認の詳細
(v) 使用方法と詰め替え方法(使用者に理解できる言語に加え、絵による操作表示が望ましい)
(vi) 製造年 (vii) 操作できる温度範囲 (viii) 試験圧力

尚、同 Resolution の定期的な点検・試験および保守の要件に関しては ClassNK テクニカル・インフォメーション No. TEC-0610 (発行 2004 年 12 月 3 日)を参照下さい。

2. 火災制御図
2004 年 1 月 1 日以降建造の船舶の火災制御図に使用するシンボルマークは、IMO Resolution A.952(23)を用いること。シンボルマークはカラーとすること。同 A.952(23)に無いシンボルマークについては IMO Resolution A.654(16)のシンボルマークを使用してよい。
他国籍船がオランダ籍に転籍する場合は、既存の火災制御図を認める。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会(ClassNK)
本部 管理センター 材料艙装部
住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)
Tel.: 03-5226-2020
Fax: 03-5226-2057
E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。